

(別紙1)

### 町長が認める地域一覧表 (正当な理由③)

同一法人によって提供されたサービスの割合が80%を超えた場合であっても、「居宅介護支援事業所が所在する日常生活圏域(町長が認める地域)に各サービスでみた場合に3法人以下であって町長が認める場合」は、正当な理由として減算の対象となりません。湯沢町長の認める地域は以下のとおりです。

圏域	訪問介護	通所介護	地域密着型通所介護
湯沢町全域	○	○	×

○：町長が認める      ×：町長が認めない